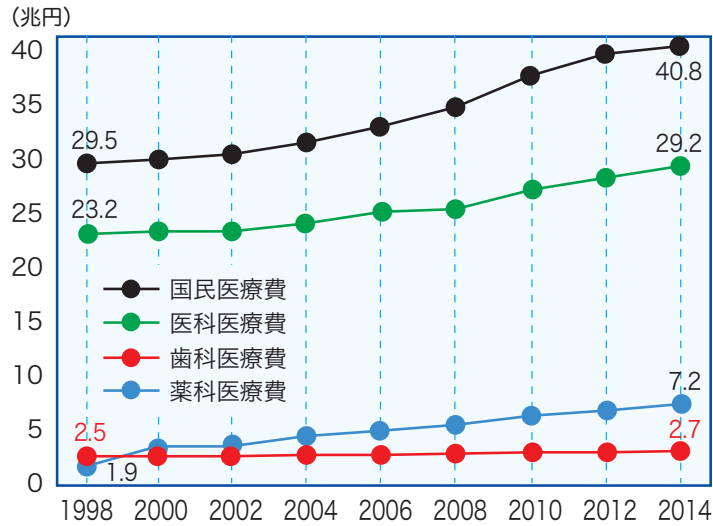


国民医療費と 医科・歯科・薬科医療費の推移



上記の16年間の伸び率は、歯科の10.7%に対して、医科25.6%、薬科270.2%と格差が広がっています。

歯科界を取り巻く環境

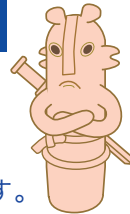
少子高齢化 歯科衛生士・技工士の減少

歯科経営の危機 医科と歯科の格差拡大

訴訟社会の到来 財政優先の政策

医療の進歩と低医療費の矛盾

他にも、歯科医師需給問題、指導監査、消費税増税、オンライン化などの対応に迫られています。



埼玉県歯科医師連盟の活動

- 1 日本歯科医師連盟に対して**
会員の意見を集約し、様々な提言・要望を行うなどの活動。
- 2 県選出国會議員に対して**
歯科関連予算・医療保険制度改革・診療報酬引き上げと財源の確保・歯科医師需給対策・税制対策等の陳情などの活動。
- 3 県知事・県議會議員・県行政に対して**
歯科関連予算の陳情・8020運動の推進・口腔保健センターの運営・歯科口腔保健条例の推進および予算確保等の活動。
- 4 各種選挙の支援**
衆参議員選挙、県議会選挙、市町村長選挙等の推薦状の発行、選挙支援等を通じて埼玉連盟の意思を反映させる活動。

埼玉県歯科医師連盟 入会のご案内

埼玉県歯科医師連盟の目的は、会員相互の協力により民主的政治力を強化し、歯科医師の業権の確保とその発展を図り、一般社団法人埼玉県歯科医師会の目的と、その事業を達成するために必要な活動を行う事があります。

連盟は、公益法人では行うことのできない政治活動を通じて、会員が安心して診療ができる環境整備、経営基盤の安定を図る「会員のための組織」です。

わが国の公的医療保険制度は国の政策として規定されており、最終的には政治力によって決定されることも少なくありません。

そのため、会員の優良な診療を実現するための環境・体制づくりには政治に積極的に参画していく必要があります。

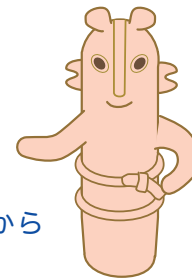
上記目的の達成には多くの先生方に参加していただき、団体の発言力・政治力を強固なものとする必要があります。この機会に是非入会をお願いします。

入会申込み

- ◎入会金 … 無料
- ◎年会費 … 一般会員 12,000円
家族会員 6,000円

※年度途中の入会については、加入月からの月額相当額のみ負担になります。

※入会の手続きは下記までお問合せください。



発行： **埼玉県歯科医師連盟**

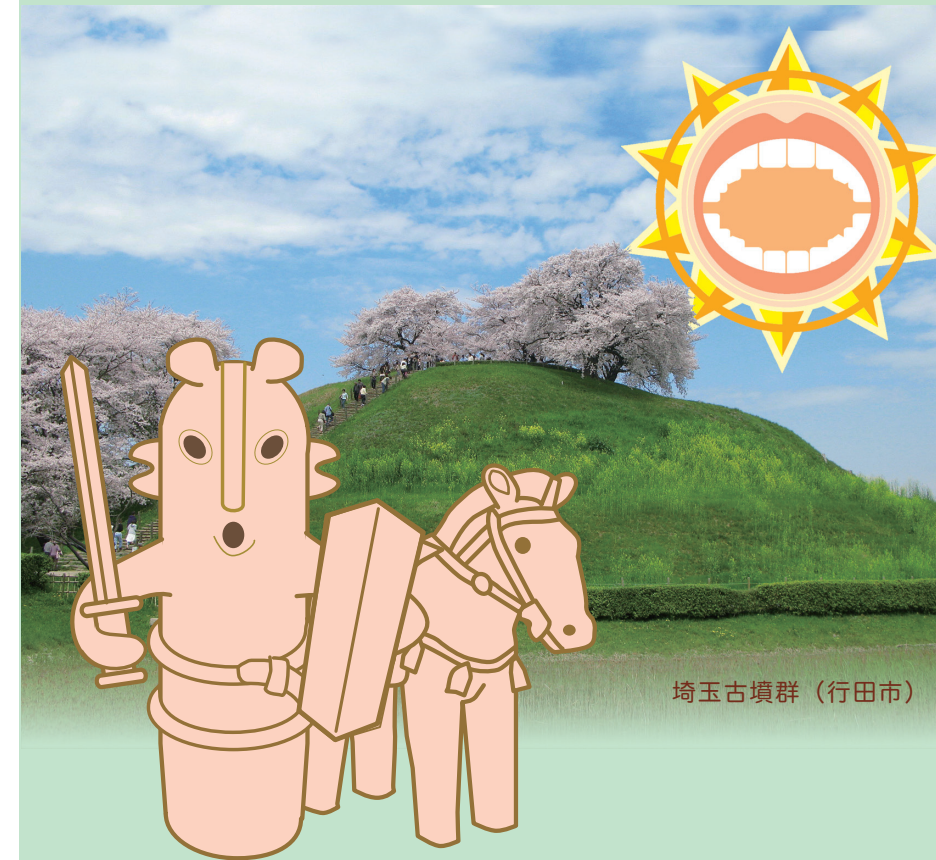
〒330-0075 さいたまま市浦和区針ヶ谷 4-165-26

TEL 048-829-2327 FAX 048-829-2376

©2016.10

DENTAL INNOVATION

歯科界の発展のために！



埼玉古墳群（行田市）

攻める戦略&守る戦略

診療報酬改定

歯科口腔保健条例

地域包括ケアシステム

埼玉県歯科医師連盟

我々の歯科界の未来には、あなたの力が必要です！

攻める戦略

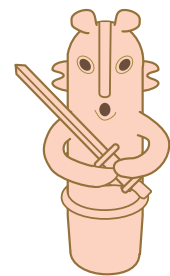
埼玉県歯科口腔保健条例の制定

平成23年10月に制定された「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」は、埼玉県歯科医師会による勉強会を通じて、自民党県議団歯科懇話会が議員提案して成立した条例です。その後、県内23市7町で同様の条例が制定され、行政主導による小児う蝕予防や成人歯科健診等の事業が展開されています。

これは連盟活動の成果で、国会議員、県議員、市・町会議員（市長・町長）への継続的な働きかけがなければ成立しないものです。

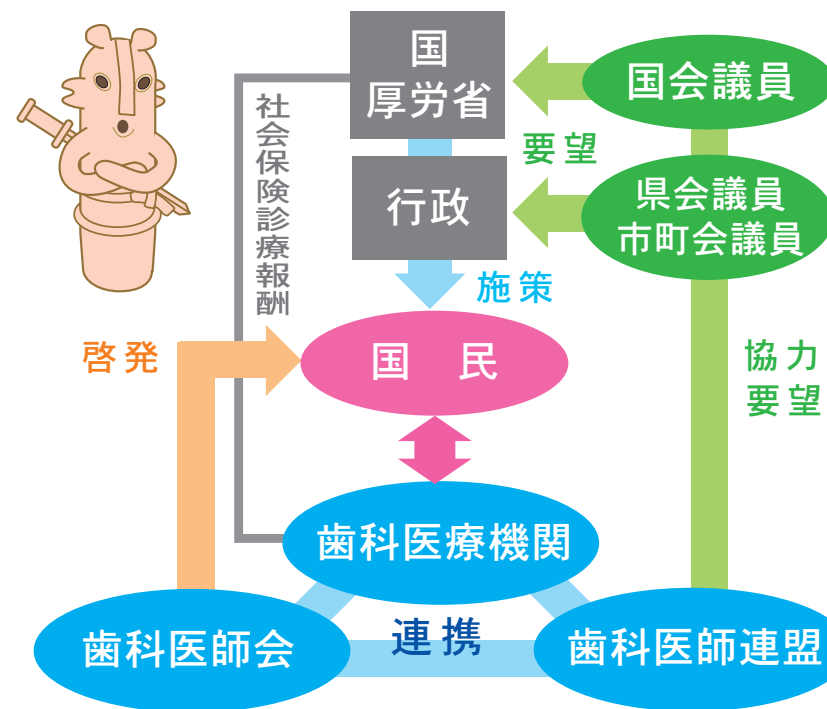
デンタルミーティングの開催

国会議員、県議会議員、行政関係者を対象に講演会や研修会を開催しています。最近では、歯周病と全身疾患との関係や在宅歯科診療と誤嚥性肺炎予防、低栄養予防、健康長寿などのテーマで開催され、歯科健診の重要性を訴え、歯科医療界の政治力を促進させるための活動を行っています。



県の施策、予算編成に対する要望

自民党県議団を通じて、毎年埼玉県への要望書を提出しています。主な要望として、フッ化物によるう蝕予防対策、成人歯科健診の推進、地域包括ケアシステムの歯科医療施策、後期高齢者の歯科健診の推進等で、県民の歯科保健向上のために要望活動を行っています。



埼玉県歯科医師連盟と埼玉県歯科医師会とは、車の両輪となって、会員の「経営安定」と「需要の拡大」を目指しています。社会保険診療報酬など、国の施策が大きく影響する日本の医療制度では、歯科医師連盟の役割が大きく、多くの会員の参加と連携が重要です。是非とも、歯科医師連盟にご入会ください。

守る戦略

租税特別措置法 第26条

社会保険診療報酬が年間5千万円以下の場合、概算経費率による申告納税が認められています。日歯調査では社会保険診療報酬が2,800万円（調査平均）の場合、税金は139万円軽減します。

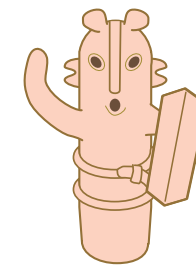
財務省は、毎年この措置法の廃止を要求しています。

社会保険診療報酬に対する事業税の非課税措置の廃止阻止

この措置の廃止も毎年財務省が要求しています。廃止されると平均37万円の負担増になります。国会議員の活動なくしては廃止を阻止できません。

国民皆保険制度の堅持

国は、欧米のような民間の医療保険制度への移行を検討しています。一時的には我々の収入が増えるかもしれませんが、長期的には医療格差が拡大し、診療内容の画一化等の問題が生じてきます。それを阻止すべく、日本歯科医師連盟と連携を密にし活動しています。



診療報酬改定の引き上げ活動

社会保障費の増加が批判される中、歯科医療機関の経営安定のために、国会議員や日本歯科医師会と協力して歯科診療報酬引き上げの活動を行っています。